

## 真庭産地における森林施業の成熟化過程

井 口 隆 史

Maturing Process of the Forest Working in Producing Center at Maniwa  
Takashi IGUCHI

### はじめに

岡山県真庭郡一帯は、近年国産材製材産地、素材および製品の流通基地として急速に発展してきた。そして、その真庭産地の中心的位置を占めるのが、勝山、久世の2町とりわけ勝山町である。

真庭産地の製材業は、1960年代まではともかく、本格的展開をみる1970年代以降については、地元の素材よりはるかに多くの他地域産原木を使用しながら展開してきた。しかし、この地域においても戦後の拡大造林は盛んに行われており、戦中、戦後の濫伐跡地への再造林地も加えて、10~15年後からはかなりの面積の森林が伐採可能となる。そうした予測を背景にして、この地域の森林施業の内実をどのように評価しうるのかという点について、検討しておく必要があるだろう。なぜなら、真庭産地の木材消費規模が将来も大きく変化しないとすれば、地域内原木のみで地元需要の大部分をまかなうことができる計算になり、将来、真庭地域の製材工場が、地元産原木を使用しつつ展開することが可能ならば、地域として強固な林業地（育林生産から加工・流通・製品販売までをも含む）が完成することになるからである。そして真庭地域の製材業にとっても利用可能な良質の原木が地元存在するという事は、大いなる強みとなるであろう。

本小論においては、主として真庭産地の中心地、勝山町における森林施業の展開と現状および近年の到達レベルについて考察する。

### 1. 地域林業の特徴

#### (1) 林野の所有構造

勝山町内の森林面積総計は、11,839ha であるが、これを所有形態別にみれば、面積では民有林が 11,182ha で圧倒的に多く (94.5%)、なかでも私有林が大きな比率を占めている (森林面積総計の83.8%, 民有林の88.8%)。

森林の所有構造は、中小林家が中心であり、またその階層差も小さい。林家の所有山林面積が小さいことから、林業経営規模も小さく、ほとんどが農業との複合経営あるいは他産業との兼業農林家である。林家が個人所有するもの以外には「共同」あるいは「慣行共有」が多いのが特徴であるが、それについては、数は多いがそれぞれの面積は小さく、すべて 10ha 以内に納まる程度のものである。これら「共同」あるいは「慣行共有」もまた、その構成員の多くは中小林家である。そうした中で町有林の 979ha が民有林としては唯一のまとまった林野所有であるといえる (表-1 参照)。

不在村所有者の所有する森林面積は、548ha であり、これは全私有林面積の 5.6% を占めるにすぎない。また、不在村所有者は概して小面積所有であり、その地域に持つ意味は小さい。

以上は、森林の所有構造についてみたのであるが、原野の場合もほぼ同様である。これら森林あるいは原野の所有者は、その多くがいわゆる「農家林家」であり、一方の耕地所有規模も一般に狭小であるため、地域労働市場の狭隘なこと (勝山町は真庭郡の行政的中心地であるとはいえ、製材業以外さしたる就労先もなく、誘致企業も表-2 に示した程度でしかない) と相まって農林複合 (的) 経営形態をとるものが多い。

#### (2) 林野の利用構造

勝山町森林の人工林率は高く (67.1%)、また ha 当たり人工林蓄積も民有林の場合 108.3m<sup>3</sup> であり比較的大きい (表-3)。しかし、人工林の多くは戦後造林地によって占められているため、現在伐採しうる用材林は少なく、要間伐林分を多数抱えているといえる (図-1 参照)。更にいえば、近年のヒノキ材を主体とする産地としての加工・流通業の発展に刺激され、近年になるほどヒノキ林の占める割合が大きくなっている。ごく最近ではヒノキ偏重に対する反省がみられるようになったこと等からスギのウエイトがやや回復している。

また、林野 (および傾斜地) の育林生産以外の利用

表-1 森林所有構造

単位：事業体数

区分	総数	面積別								
		0.1~1	1~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100~500	500ha以上
林家	1,343	331	596	236	120	33	14	10	3	
会社	7		3	4						
寺社	20	2	14	4						
共同	474	247	183	44						
各種団体組合	1			1						
慣行共有	88	46	34	8						
市町村	1									1
計	1,934	626	830	297	120	33	14	10	3	1

資料：1980年世界農林業センサス

表-2 誘致企業一覧

単位：人，万円

企業名	所在地	本社所在地	創業開始年	主要生産品目	従業員数			資本金	出荷額
					男	女	計		
㈱古川製作所勝山工場	若代	大阪市	1967年	コンデンサー	16	35	51	420	48,713
東亜電気㈱勝山工場	江川		1970年	オーディオ製品部品	58	86	144	850	111,051
勝山電装㈱	三田	愛知県	1971年	自動車部品	34	61	95	2,000	124,783
曾我被服㈱勝山工場	月田		1973年	スキー服	9	50	59	300	15,182
小郷産業㈱勝山工場	柴原	倉敷市		学生ズボン	2	49	51	3,000	6,932
勝山三洋	勝山	鳥取県	1983年	電卓	5	20	25	500	1,521

資料：勝山町役場

注：1984年2月1日現在

表-3 森林資源の現況

単位：ha，千m<sup>3</sup>，m<sup>3</sup>

区分	総数	総数			人工林	天然林	無立木地等	
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	総数		
総数	面積	11,839	11,762	8,109	3,653	7,895	3,867	77
	材積	1,074	1,074	867	207	822	252	
	ha当り材積	90.7	91.3	106.9	56.6	104.1	65.1	
民有林	面積	11,182	11,110	7,557	3,553	7,346	3,764	72
	材積	1,045	1,045	840	205	796	250	
	ha当り材積	93.5	94.1	111.2	57.8	108.3	66.3	
国有林	面積	657	652	552	100	549	103	5
	材積	29	29	27	2	26	2	
	ha当り材積	43.4	43.7	48.9	15.0	47.9	21.4	

資料：岡山県真庭郡勝山町『勝山林業振興地域整備計画書』（1983）

が、かつてさかんであったし、現在においてもさかんである。すなわち、かつては薪炭およびミツマタ、コンニャク等の生産に林野や傾斜地を利用しており、現在は、育林以外では、シイタケ、コンニャク、茶生産、ごく新しいものとしてはオーレン栽培等に主として利用されている。とりわけシイタケ生産はさかんであり、既にかなり前から岡山県下の生産量および生産額を示しており、林野等傾斜地を利用した換金作物の生産が広く行われている。しかも、勝山町農家（多くは農家林家である）の商品生産に対する感覚は発達しており、より付加価値を高め有利に販売しようとする工夫が随所にみられる。例えば、茶の加工・販売（冷蔵施設により出荷時期調整）、手作りコンニャクの製造・販売等である。

こうした商品生産に対する感覚は、1970年代以降のさかんな育林投資についてもみられる。すなわち、70年代に入ると元々乏しい耕地を林地化し、植林を行っているのである。もちろんこうした現象は1970年代に入って以降のことであり、減反政策の一つの契機にしていたことは否定できない。しかし、それを契機に一気に自家飯米

程度あるいは水田を完全に失ってしまうということは、その転作作物である針葉樹用材生産あるいはコンニャク、茶生産の有利性を物語るものでもあるが、また、こうした思い切った転作を実行しうるだけの積極性が経営主体の側に存在することを示しているともいえる。

また、勝山町の農家（その多くは農家林家）は、何かの作目に本格的に取り組もうとする時、とりわけ新しい導入作目に取り組もうとする時、非常に研究熱心であり、かつまた個々の農家としてより、集団として取り組もうとする点の特徴であるといわれる。

(3) 生産主体の特徴

勝山町における森林組合の生産事業の町内占有率は低い。それは、造林事業のみならず林産事業においてもそうであった。勝山町における造林作業の実行は、農家林家が家族労働力を主体として担っており、立木の伐出・運搬については、主として素材業者が担っているのである。それは林業用機械の所有状況を示した表-4からも推測されるであろう。しかし、森林組合は、地元で県森連勝山木材共販所があることから、流通を中心にそれな

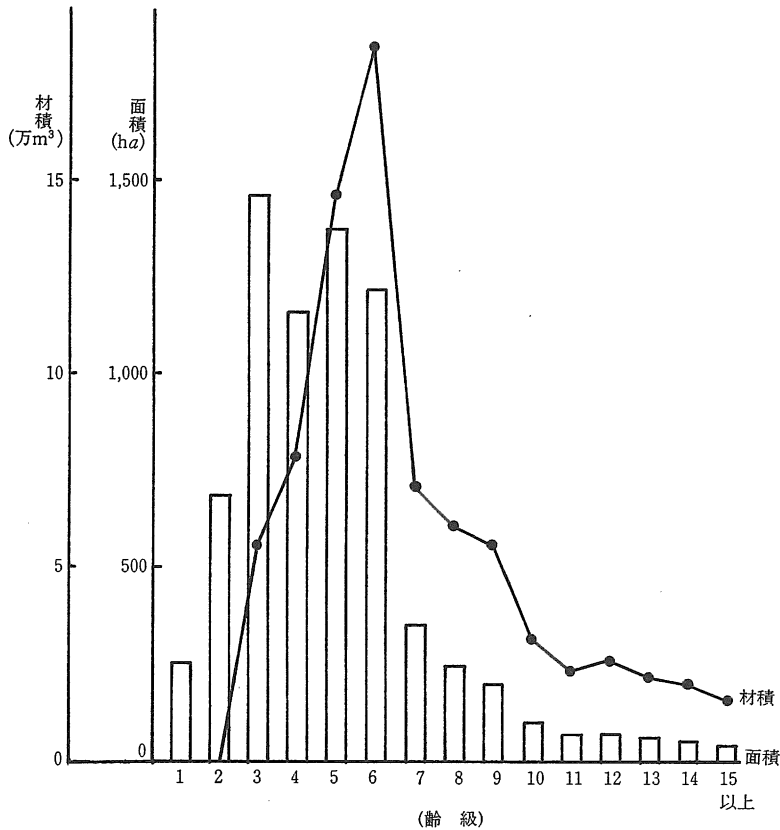


図-1 私有林の齡級別面積及び材積（人工材）

資料：岡山県真庭郡勝山町『勝山町林業振興地域整備計画書』（1983）

りの役割を果たしている。また後述するように、指導事業が効果的に行われており、その成果も上っている。共販所については、森林組合員である林家にとって親しみやすく、また実際に林家が直接出荷する際には利用されることが多い。(業者と立木販売交渉する時でさえ、森林組合が見積した立木評価額を参考にして交渉を行う林家が多いのである。)

共販所の役割は、地元で素材の売買の場を設置することによって、育林経営者自身が自らの目で見、体験して材の価格と形質等についての関係を知るのに役立っていることであり、施業技術へのフィードバックを可能にする意味は大きい。

また、近年は、労働力の不足する林家、あるいは、労働力は存在しても新しい技術に熟練していない林家からの委託を受けて、森林組合の作業隊(労働班をこのように呼んでいる)が、枝打、除・間伐といった作業を実行している。森林組合は、こうした形でも林家のより価値の高い森林の造成という要求に対応しようとしているのである。

## 2. 森林施業の展開過程

### (1) 戦前期の森林施業

勝山町の施業技術は、古くからその水準が比較的高いものであったと思われる。それは、この地域の育林生産

表-4 林業機械等所有状況

単位：台

区	分	総数	公有林	森林組合	会社	個人
索	軽架線 (スパン200m未満)	3		1		2
	中架線 (スパン200~700m未満)	1		1		
	重架線 (スパン700m以上)	11			7	4
道	直線索道	8			8	
	単線循環式軽架線	6	1	1	4	
	曲線索道	1			1	
集材機	小 (10HP未満)	29		6	10	
	大 (10HP以上)	7		4	3	13
その他	林内作業車	12		2	2	8
	モノレール	17				17
	クローラタイプトラクター	1		1		
その他	チェーンソー	216		16	68	132
	刈払機	192		80		112
	動力噴霧散粉機	2				2
その他	植穴堀機	1		1		

資料：岡山県真庭地方振興局

の先覚者戸田彦太郎翁の慎重、細心な先進林業地の施業技術修得とその普及によっている。『富原村史』(尾崎蘭青著、富原公有林保護料管理委員会発行、1961)によると、明治30年代に「彼は三重県や、奈良県にも数回行って、植林の実態を研究した。二ヶ月、半年と滞在して来た事もあった。彼の研究は、緻密なものであった。どのような土地の処には何の木が向くか、乾燥地帯、湿地帯に向く樹種、苗の作り方、植え方、手入、間伐採の方法、林道のつけ方、木馬、搬出方法、こと山林に関する限り、ありとあらゆる方面のことを研究したのであった」(16頁)。

植林という行為自体はもっと古くから(藩制期末～明治初期)始まっていたようである。しかし、明確に植林を経済的意図、目的を持って行うようになったのは、明治中期以降のことである。前出『富原村史』によれば、「明治三十年代より、国や県の奨励と相俟って、又戸田彦太郎、林槌三郎、池田秋太郎、林周造、池田鹿太郎、柴田六郎、梶岡仙太郎、藤島忠蔵、戸田益太郎、戸田幾三郎、平内節治郎が自分の持山や富原村公有林に盛んに植林した」(14～15頁)のである。

こうして当初は、吉野の技術がそのまま導入されて育林生産が行われていたのであるが、徐々に地域の条件に合ったものに変化していった。その過程は、加藤良輔氏によって収集された『勝山町史後編』のための資料(未公表)により作成した杉、桧植栽本数の推移をみれば明らかであろう。すなわち、町当り植栽本数が、明治30年代初頭については1万本を越える密植であったものが、大正～昭和戦前期にかけて減少を続け1940年前後には3千本を下回っている。1940年頃の状態は、戦時下であり労働事情等による影響も考えられるが、1930年の姫神線開通時までは大八車、管流、筏流によって岡山へ出す以外になかった勝山町内の育林業は、地元で本格的製材工場ができる1939年頃迄は間伐小径木の利用をほとんど行なえず原木のまま出荷せざるをえなかったのである。

さて、こうして、地域の植栽本数は、3,000本植え程度で落ち着くのであるが、戸田彦太郎翁が学んだ吉野式の育林技術は、部分的ではあれ残っていた。したがって、育林経営者自身がその作業の意味をどれだけ自覚的に把握していたか、また、どの程度普及していたかは別として、古く大正14年の町有林の手入及保育の中に、枝打、間伐が行なわれたことが記されている。

勝山町富原地区の古老O氏からの聴取調査結果によると、1930年に3,000本植えた林分のその後の取り扱いには次のようであった。下刈は、7年間年一回行い(土地の良い草の茂る所は6、9月の2回刈)、後は隔年二回

で下刈を終える。以後20年生時点(1950年頃)で間伐(成長の悪いもの)し、足場丸太約300本/haをとる。22～23年生になった時(1952,3年頃)、ヒノキについてのみ枝打ちした。これは、遅目であるとは思ったが、ちょうど智頭林業を見学し枝打ちに対する関心があった時期であり、智頭で技術を修得したと称する久世町の技術者にやらせた。30年生時点(1960年頃)には、再度間伐。ha当り150本程度で、柱口ないしタルキとして売れた。以後柱口として、35年生時3分の1、40年生時、42年生時3分の1ずつを販売した。

## (2) 戦後初期(戦後～1960年代)の森林施業

1958年に月田小学校社会科クラブが調査して、まとめた『月田の林業について』によると、1958年当時の月田地区における標準的育林作業は、次に示すようなものであった。すなわち、地拵えは、山焼きによって行い、その後木場作として大根、ソバ、小豆を作る。植栽は、春～夏にかけてha3,000本程度の密度で行われ、植栽後7～8年間は年一回の下刈が行われる。枝打については、「となり合った木の枝が重りますので枝打をして枝を下の方から切りおとす」(19～20頁)のであり、必要最小限度のものであったといえる。間伐については、「大きくなって育つ場所がせまくなると木を間引くため、切りたおす」(20頁)としているが、40年生位の伐採時にha当り1,000本残す程度というのであるから、かなり密度の高い間伐が行われていることになる。確かに、当時(1950年代末)は、小径木が有利に販売しえた条件下であるので、こうした間伐(というよりも抜き伐り)も行われたのであろうが、それはたまたま売れたから行われたというにすぎず、施業技術の一環としてのものではなかった。1950年代までの森林施業は、基本的には、植栽後下刈を森林成立の最小限度行い、以後はほとんど放置するというものだったといえてよいであろう。

以上述べたような森林施業が、地域の流通・加工業の発達に刺激されて急激に変化するのである。とりわけ1960年代半ばに入ってから以降の変化は著しい。それは、町内の林家等からの聴取結果によって明らかである。その変化の中心的位置を占めるものが、良質材生産を目指した枝打、間伐の普及であり、その目的意識を持った実行(作業自体としては、全く初めて導入されたものではなく、従来も行われていた)であった。K氏は、この点についての経緯を枝打について次のように述べている。「昭和12、13年頃、地元の山がブローカーを通じて村外の人に転売されたが、その山に智頭の技術者が来て枝打をした。それを地元の者が真似てやったことがある。しかし、本格的には、昭和30年代に入ってから以降の森林組合

の技術指導の影響が大きい」。確かに、枝打に限らず、旧勝山町森林組合は、指導事業を積極的に行っており、また的確な指導を行ってきたといえる。以下旧勝山町森林組合の『業務報告書』によって、指導事業等の推移をみ、その果たした役割について明らかにしよう。

勝山町森林組合の育林技術に関する指導は、早いものは、既に1960年度に「枝打間伐の実地講習会を若代地区で」開催している。これは、合併直後の「第一回通常総会議案」に含まれているものであり、もっと以前にもこうした講習会が行われていたことが考えられるが、(事実旧富原村森林組合の場合、1958年頃には間伐の指導を行っていたようである)それにしても、それほどさかのぼることはないであろう。こうして、1960年代に入って以降の枝打、間伐作業の指導が目されるのであるが、以後の森林組合の指導は、中心がシイタケ、クリ等特用林産物生産の指導におかれる。これは、町内農家林家にとってその山林利用の中心を占めていた薪炭生産が不振となりシイタケ生産に移行する過程であり、育林技術指導より一層、差し迫った問題であったことによるのであろう。1963～71年迄の間は、森林組合の指導内容は、シイタケの指導に徹している。こうした重点的指導の成果として、1970年頃になると勝山町は、乾シイタケの販売量、販売金額とも県下第一位となるに至るのである。そして、1971年度末(1972年3月)以降、再び「良質材」、「しゅぼ(絞?)丸太」生産の指導として枝打が出てくるのである。

### (3) 1970年代における森林施業

勝山町森林組合は、1971年度以降毎年度のように枝打を中心とする技術指導、先進林業地視察、枝打品評会を行っている。こうした森林組合の積極的指導の影響を受けた林家の側の具体的動きとしては、無節柱材生産を目指す枝打の導入である。その状況は、森林組合の購買事業による枝打器具(枝打なた、枝打のこ)の取扱量が、1960年代末以降急速に増大していることをみれば明らかであろう。そして、1974年には、熱心な林家が集まって生産組合や研究グループが結成される。「山久世優良木生産組合」、「富原林研クラブ」等がそれである。これらの動きおよび林家からの聴取り結果から判断して、いわゆる優良材生産への動きとしては、1970年代に入って以降本格化したと考えて良いと思われる。

ところで、旧勝山町森林組合の場合、ただ単に指導事業としてのみ枝打・間伐を推進しようとしたのではない。より積極的に「山林労務の不足に応じ組合員の林業経営を推進する」(1973年度「事業計画書」)ために、1973年以降は、森林組合の作業隊が、枝打・除伐を実行

しているのである。1975年度の事業計画には、「利用部門」として「特に枝打、間伐技術班の拡充」がうたわれており、真庭森林組合になった、1978年度の計画には除伐 214.45ha、ひも打 106.00ha、枝打 88.60ha が計画されている。

上述のように、勝山町における森林施業の変化は、少数の篤林家を除けば1970年代末まで森林組合によって推進された面が強い。しかし、そのみ強調するのは間違いではないにしても正確とはいえない。すなわち、それ以外にもいくつかの要因があげられる。その一つは、製材業者自らが育林経営者である場合が多いこと。二つには、「本地域は山間農業地域であり、小規模農家が多く勝山市街地周辺農家は農家の傍ら凡ゆる職働えの日傭或は兼業を行っており月田、富原地区に於ては農業の傍ら製材所工具或は山人夫として従事しており……」(『新町建設計画基礎調査』勝山町、1958、55頁)と記されているように、多くの農家の二、三男が製材工場へ働きに出ているのである。

こうして、働きながらいかなる材が良材で高く評価されるかを見聞したのであろうし、それは、自家育林経営の施業へのフィードバックにとって多いに役立つものと思われる。三つには、既述のように県森連勝山共販所が1967年に開設されたことである。それ迄にも勝山木材市場が素材市も兼ねていたし、1963年以降は、隣接久世町に真庭原木市売市場が開設され、勝山町月田に真庭原木市売り市場の月田浜があったので、市日に見学し、我が目で材の取引を見ることは可能であった。しかし、そうしたことを実行したのはほんの一部の熱心な林家のみであり、多くの林家が市日に見学し、自分の材あるいは類似の材がいくらか売れるか、高く売れる材はいかなる材なのかを理解するようになるのは、共販所が開設されて以降のことである。

さて、以上述べたような経過を経て、勝山町育林生産者の生産材の形質とその生産方法との関係に対する関心が高まっていった。しかもその関心の方向が抽象的でなく具体的であった。その結果、先進林家の一部に1970年代末の段階には自らの経営山林の材を自分達で造材・製材し、柱角の品評会を行う等、育林技術と生産材を製材した結果との関係を明確に体験を通じて理解しようとする動きが出てくるのである。すなわち、育林技術への自らの努力によるフィードバックを行おうとしているのである。こうした自らの経営山林の生産材に対する関心は、一方では、素材業者が「10年位前から自分の山を知っている人が多くなった」と述べているような現象となって表われている。このことは、以前に比べ、十分とは

いえないにしても自分の山(林木)の価値を正確に評価しうるようになってきていることを示しており、したがって、その価値を高める施業方法をも実行に移してきていたとみることが可能であろう。とはいえ、一部には枝打に強く傾斜し、本来の森林施業の体系という点からみれば問題のある林家も依然として存在した。1980年代に入ると、こうしたいわゆる「優良材生産」に対する反省が生まれ、更なる模索が続けられるのである。

#### (4) 1980年代における森林施業

勝山町における育林生産とりわけその技術面に対する関心は、1980年代に入って急速に深化している。既に述べたように、枝打に象徴されるいわゆる「優良材生産」については、70年代段階から急速に普及していったのであるが、80年代に入り、先進林家の間で枝打一辺倒の「優良材生産」に対する反省が生まれてきた。そして、苗木の選択、植栽から始まって伐採に至るまでの全育林生産過程における生産目標に合った取扱い技術の体系、すなわち森林施業として考えることが定着しつつあるといえる。

そうした育林生産に対する関心の深まりについて、その経過を追ってみよう。まず最初にあげられるのが、1979年度に行われた「優良材(柱材)生産技術コンクール」である。これは、真庭地方振興局と真庭郡農林振興協議会が主催したものであり、真庭郡全体を対象とするものであった。このコンクールは、久万林業技術を手本とした採点方法を取り、より若齢時から枝打をするほど高得点となるようになっていた。この年は中核林業振興地域育成特別対策事業も始まっており、枝打技術を広く一般に普及するには役立つものと思われる。

しかし、枝打とボタン材との深いかかわり等が情報として入ってくるにつれて、先進林家の間では少しずつ枝打中心の優良材生産に対する疑問が生まれてきていた。そして、それを決定的にしたのが、1982年度に実施された「枝打ちが材質に及ぼす影響に関する技術課題実証事業」の結果であった。すなわち、この実証事業は、「優良柱材(無節)の生産を目的とするためには、枝打ちは欠かせない施業として広く実施されているが、一方では枝打ちが原因と思われる変色の問題が提起されてから久しく、現在でもその発生原因と被害浸透の過程については、判然としない部分があるように思われる。／そのために優良材生産に熱意のある森林所有者の枝打ちに対する不安を拭い得ない状況にある。／そこで、当地域で行われている枝打ちの実態を明らかにし、発生原因を実証的に確(か)め、真に効果的な枝打ちとするための施業体系樹立の基礎とする」ことを目的に行われたのであ

る。その結果は、先の「優良材(柱材)生産技術コンクール」では好成績だった林分からの生産材も、みかん割りしてみると材色、巻込み具合等が必ずしも良くなかったのである。これは、実証事業を進めた先進林家を中心とする林研クラブ員に大きなショックを与えた。実証事業の成果は、枝打に対する反省、間伐の重要性の認識、苗木の品種・系統についての関心の高まりの3点に集約されるが、これらは総じて施業の体系化と販売を意識した育林技術の必要性の認識という問題であるといえる。

事態の重要性を痛感した富原林研クラブと勝山町当局は、町主催、林研クラブ後援という形で「優良材生産(枝打及び間伐効果)についての話し合い開催について」というビラを町内林家に配布し、町内各地で座談会への参加を呼び掛けた。この町内10会場(非公式のものも含めれば20箇所)で行われた一般林家の認識を高めるための指導・啓蒙・普及活動は、各会場に林研グループから2人以上が必ず参加し、製品市場(勝山木材市場)から販売部長がほぼ毎回、真庭地方振興局からも時々出席するという陣容で行われ、大きな成果を上げたのである。

ところで、実証事業は、「様々な条件下の標本木をごく大雑把に比較したものであり」「枝打ちの時期、方法、1回の打上げ高および林分密度などが材質に及ぼしている影響の大きいことは判明した」が、「現実にとどの程度商品として問題になるのかは分らない(19頁)」だった。その点を明らかにし、ダメを押ししたのが、83年秋に行われた「勝山町産柱材品評会」であった。これは、出品者数103名、出品本数157本(スギ3m52本、6m15本、ヒノキ3m60本、6m25本)にのぼり、町内の熱心な林家はほぼ網羅されていると考えて良い。そして各林家は、自らの経営山林の中から良材と思われるものを選択して出品していたため、各林家とも高い評価を期待していたと思われる。

品評会は、「町内でいままで実施してきた枝打、間伐等の施業方法の反省及び真の勝山材のピーアール等を目的とすると共に、林業関連部門の川上～川下までの一体化を促進し、林業振興に資する」ことを目的としており、主催は勝山町、後援は真庭地方振興局、真庭森林組合、勝山木材市場、富原林研クラブであった。対象となる材は、末口14～18cmの柱適材であり、9月中旬に伐採し以後葉干を実施、10月21日に原木を集荷し、22日に原木の評価(原木市の専門家が3人で評価し、平均値をとった)がK製材所において行われた。その原木を製品(柱材)に鋸いたものを11月4日勝山木材市場において製品の評価(製品市の専門家3人が評価し平均値をと

った)を行った。そして、11月9日の品評会の日には製品市場で実際に販売したのである。こうして、原木段階での評価（主として外面の良し悪しによる）、製品段階での評価、現実の製品販売価格の関係が、多くの林家の眼前で明らかとなったのである。

この勝山町産柱材品評会の講評結果は、次のようであった。長文にわたるが、そのまま引用しよう。

「ア）原木価格の高いものは、一般的には製品の高いものが生産されたようであるが、一部には原木価格より安い価格での取り引きになったものもある。今後の林業経営の中で産地間競争を勝ち抜きなお、林業収入の増大を期待するならば、“外面の良い材＝中身も良い”ものであることが必須条件と考えられる。理由としては、原木の競売の時、買方の人に於ける買控えが少なくなるとそれだけ全体の相場が上がる。これは買方の人も安心して買うことができ、利潤においても計算できるという利点がある。イ）出品材の大半は枝打等の手入れのできたものであったが、桧材に於いて高い価格の製品は  $m^3$  当り120万円、安い価格では  $m^3$  当り3万円となり、約40倍の開きがあった。この様な材の原木生産においては、悪い材（価格の安いもの）ほど経費が多かかっていると考えられる。理由としては、遅くなった枝を打つと太く固くなっているため作業効率面でマイナスとなる。良質材ほど適期施業が実行されており能率が上がるため経費が安く施業ができていると考えられる。ウ）原木を製品にしてみてもシミ材、アテ材、イボ材、クサレ材、虫材等があった。勝山町全域を対象に考えたとき、施業を誤った林分等により、かなり問題もあるのではという一面も浮かがえた」（勝山町資料）。

以上、みてきた1980年代に入って以降行われてきた一連の優良材生産のための施業技術の見直しは、1984年3月に勝山町林業組織化推進協議会と勝山町連名で発行された『森林施業の手引』として結実した。それは、「勝山地域での枝打状況」、「勝山地域での間伐実施状況」をふまえて具体的に書かれており、まさに「勝山町型の森林施業の手引」となっている。

#### (5) 林家自身による素材生産・販売への取り組み

(4)でみた森林施業の確立・定着化の過程は、林家にとって素材販売を見通した育林技術と素材生産をいかにすべきかを検討する過程でもあり、それは素材販売への取り組みと密接にかかわるものであった。ここでは、80年代の森林施業確立の過程で最も中心的な役割を果たした富原林業研究クラブ（組織林家数約30戸）員の中から、自伐・出荷している10人がメンバーとなって設立した富原林業サービス・センターに焦点をあてて、林家の側から

の素材生産・販売への取り組みをみてみよう。

富原林業サービス・センターは、1974年2月に設立されている。それは、育林生産に関する研究が主体である富原林業研究クラブの販売（売り方）についての研究部門というような位置付けであった。したがって、真庭木材市場、県森連勝山共販所、勝山木材市場等の素材及び製品の市況調査を行い、メンバーに市況情報を提供し、年4回程度は市況をみて、メンバーの自伐材を素材市へ出荷してきた。その過程で、乾燥材（約1カ月葉干し）を出すこと、トビキズをつけない等の有利販売のノウハウを学んできたのである。出荷に際しては、富原林業サービスセンターのメンバーの出荷材であることを示すTマークと出荷者個人のマークを付した刻印（T・X）を付した。そうして、出荷すればその結果の検討会を必ず行ってきた。

1984年4月には、真庭木材市場の1コーナーを借り受けメンバーの材を販売するという試みも実施している。この時には、40年生の間伐材（スギ）が4トン車2車出荷されている。

このように、初歩的な段階であり、量的にも必ずしも多いとはいえないが、林家自身の側から、素材の販売にまで踏み込んで取り組もうとする積極的姿勢は、今後の更なる発展にとって貴重であり、高く評価しうるものと思われる。

## おわりに

以上、本小論が目的とした、真庭産地における森林施業の成熟化過程について明らかにした。

真庭産地においては、いまだに流動的な側面はあるものの、少なくともその中核的部分については、施業体系がほぼ確立されたといえるであろう。そして、現在生産されつつある生産材の評価も、全体的にはかない高い評価が与えられるものとなってきている。しかも、留意しておかなければならないことは、現在伐採され市場で評価されている材は、苗木の選択から伐採まで、育林生産の全過程にわたって相対的に現在より低い施業技術で育成された素材だということである。したがって、近年のように、施業技術の水準が高くなった段階で生産されたものではない。このことは、将来、生産されてくる素材が、現状より更に高い評価を与えられるものとなるであろうことを十分予想させる。その段階になれば、真庭産地は、優良材生産を、苗木の段階から育林生産、素材生産、製材加工、製品販売にいたるまでを体系的に組織化した、強固な産地を形成することが可能となる。そうした可能性を、真庭産地は秘めているといえる。